

公 告

7愛媛農共第2758号
令和8年2月18日

組合員 各位

愛媛県農業共済組合
組合長理事 平田義之



令和8年産畑作物（蚕繭）共済掛金率等一覧表

令和8年産畑作物（蚕繭）共済掛金率等について、事業規程第125条第2項の規定に基づき下記の通り公告します。

記

引受方式	地域	類区分	共済掛金率（危険段階41区分）			単位当たり共済金額	
			支払開始損害割合・共済限度額割合（%）	危険段階別共済掛金率（%） （上段：最高） （下段：最低）	組合員負担共済掛金率（%） （上段：最高） （下段：最低）	順位	（円/kg）
全相殺	県下全域	1類 （春蚕繭）	20	0.315	0.1575	1	2,580
				0.135	0.0675		
			30	0.163	0.0815	2	2,320
		0.070		0.0350			
		40	0.105	0.0525	3	2,060	
			0.045	0.0225			
		2類 （前期に係る春蚕繭）	20	0.315	0.1575	4	1,810
				0.135	0.0675		
			30	0.163	0.0815	5	1,550
		0.070		0.0350			
		40	0.105	0.0525			
			0.045	0.0225			
		3類 （後期に係る春蚕繭）	20	0.315	0.1575		
				0.135	0.0675		
			30	0.163	0.0815		
		0.070		0.0350			
		40	0.105	0.0525			
			0.045	0.0225			
		4類 （初秋蚕繭）	20	1.074	0.5370		
				0.460	0.2300		
			30	0.712	0.3560		
		0.305		0.1525			
		40	0.478	0.2390			
			0.205	0.1025			
		5類 （夏蚕期に係る初秋蚕繭）	20	1.074	0.5370		
				0.460	0.2300		
			30	0.712	0.3560		
		0.305		0.1525			
		40	0.478	0.2390			
			0.205	0.1025			
		6類 （初秋蚕期に係る初秋蚕繭）	20	1.074	0.5370		
				0.460	0.2300		
			30	0.712	0.3560		
		0.305		0.1525			
		40	0.478	0.2390			
			0.205	0.1025			
7類 （晩秋蚕繭）	20	4.528	2.2640				
		1.940	0.9700				
	30	3.851	1.9255				
1.650		0.8250					
40	3.268	1.6340					
	1.400	0.7000					
8類 （晩秋蚕期に係る晩秋蚕繭）	20	4.528	2.2640				
		1.940	0.9700				
	30	3.851	1.9255				
1.650		0.8250					
40	3.268	1.6340					
	1.400	0.7000					
9類 （晩晩秋蚕期に係る晩秋蚕繭）	20	4.528	2.2640				
		1.940	0.9700				
	30	3.851	1.9255				
1.650		0.8250					
40	3.268	1.6340					
	1.400	0.7000					

※令和8年産畑作物（蚕繭）共済の全相殺方式における危険段階別共済掛金率の最高と最低を掲載しております。危険段階の区分数は41区分となっておりますので詳しくは各支所にお問い合わせ下さい。

※畑作物（蚕繭）共済掛金率等一覧表の詳細については、電子計算機に備えられたファイルに記録及び保存しています。